

水稲育苗後のハウスを活用したパプリカの栽培

【1 簡易な養液栽培システムでパプリカ栽培】

- (1) パプリカの簡易養液栽培システムは、ほ場の耕起等や特別な設備・技術を必要としないため、自分で作成・設置することができます。
- (2) 水稲育苗後のハウスを利用して6月上旬までにパプリカを定植することで、8月中旬ころから収穫が可能になり、内張り等の保温・補助暖房で11月中旬～12月中旬頃まで収穫・出荷ができます。
- (3) 本システム導入・栽培に必要な経費の目安は、概算で108万円/10a程度です。そのうち、システム導入にかかる経費は33万円/10a程度です。

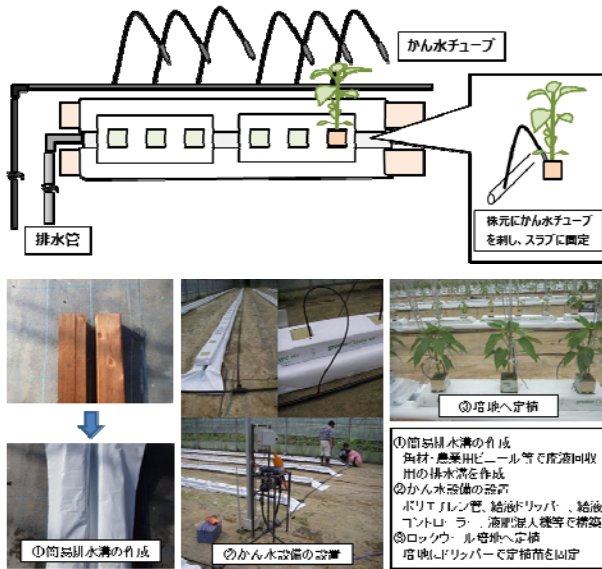


図1 簡易隔離床栽培システム模式図及び設置状況

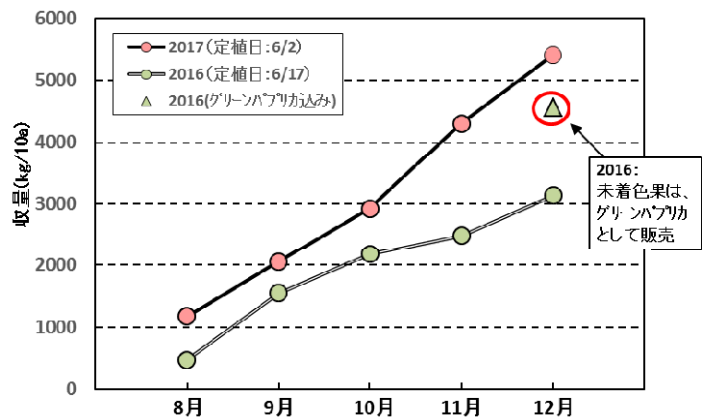


図2 簡易隔離床栽培におけるパプリカ収量の推移 (陸前高田市、現地実証圃場)

*品種:バイパー(12月収量は光照射追熟分を含む)
 **定植日 2016: 6/17、2017: 6/2
 ***収穫開始 2016: 8/25、2017: 8/16

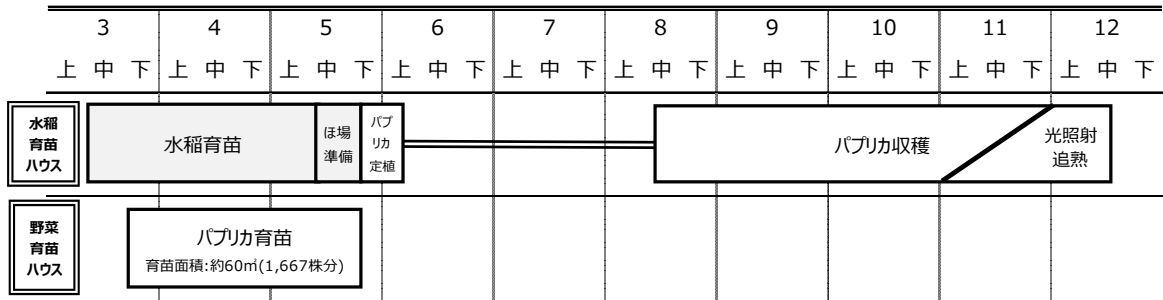


図3 水稲育苗ハウスを活用したパプリカ栽培体系

【2 技術に取り組む際の注意点】

- (1) 完全に着色しない果実が発生した場合でも、光照射追熟技術によって着色させることができます。追熟が可能な果実の目安は、着色が10%程度まで進んだ果実です。
- (2) 水稲育苗後定植の作型では高温期の定植となるため、養液のかん水はこまめに(10分に1回以上が目安)行うようにします。また、落花を防ぐため草勢を落とすような過度な遮光は避けます。
- (3) 簡易養液栽培システムの作成方法や栽培管理等のくわしい内容については、「水稲育苗ハウスを活用したパプリカの簡易隔離養液栽培システム導入の手引き」(H30発行予定)をご参照下さい。

担当研究室 技術部 野菜花き研究室

〒024-0003 北上市成田 20-1 TEL. 0197-68-4420 FAX. 0197-71-1083